北九州市立学校会計年度任用職員　公募試験案内

令和８年１１月２５日
北九州市教育委員会

◇ 試 験 日　令和９年　１月１６日（土）又は１月１７日（日）
◇ 受付期間　令和８年１１月２５日（水）　～　令和８年１２月１１日（金）
（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）
◇ 受付時間　８時３０分～１７時１５分
◇ 受付場所　北九州市教育委員会事務局教職員部教職員課（小倉北区役所庁舎東棟６階）
※　郵送の場合は、令和８年１２月１１日（金）必着のものに限り受け付けます。

１　公募職種

（１）教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）（２）学校事務補助員
（３）校務員　　（４）介助員　　（５）給食介助員　　（６）実習助手
（７）学校給食調理員（※有経験者）
（８）パート調理員（４時間・７時間）（※有経験者）
※　各職種の採用予定数については、別紙（６　採用予定数・勤務条件　関係）を参照してください。

２　試験実施の趣旨

この試験は、令和９年度に北九州市立学校に勤務する上記会計年度任用職員の任用にあたって、必要な適性の有無を判定するために実施するものです。

なお、本紙では上記１の公募職種の試験案内を一括して行っておりますが、選考試験や結果連絡は職種ごとに実施いたします。

３　受験資格

・公募職種の「学校給食調理員」及び「パート調理員（４時間・７時間）」については、おおむね６ヶ月ないし３ヶ月以上の大量調理業務経験がある人、又は北九州市臨時的任用職員（学校給食調理員）もしくは北九州市会計年度任用職員（学校給食調理員またはパート調理員）の任用歴がある人です。
・各職種、年齢不問。
・ただし、次の①～④のいずれかに該当する人は、受験できません。
①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
②北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
④学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）（以下「こども性暴力防止法」という。）第２条第８項に規定する「特定性犯罪事実該当者」（（５）給食介助員（７）学校給食調理員、（８）パート調理員は除く。）
※　受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記入事項が事実と異なることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

４　試験

（１）試験日

令和９年１月１６日（土）又は１月１７日（日）

試験日および集合時刻は受験票にて指定します。

（２）試験会場

小倉北区役所（北九州市小倉北区大手町１番１号）

※　試験会場に駐車場はご用意しておりません。必ず公共交通機関をご利用ください。

（３）試験方法

科　目	試験時間	内容
作　文	事前課題	本試験案内に添付の課題について、試験申込時に申込書、経歴報告書とあわせて提出していただきます（試験当日には実施しません）。
面　接	２０分 （予定）	集団面接を行います。

※　併願の際は、申し込む職種ごとに作文及び面接試験を受験する必要があります。

（４）試験当日に用意するもの

教育委員会から送付する受験票を持参してください。当日の服装は自由とします。

※　受験票が**令和９年１月１３日（水）**までに届かない場合は、下記「８　申込書の提出及び問合せ先」に問い合わせてください。

（５）試験結果の通知

試験の結果は、**令和９年２月５日（金）１０時００分より**北九州市のホームページにて合格者の受験番号を掲載します。あわせて、文書で通知いたします。

※　電話での問合せには応じられません。

※　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員）と判明した場合は、他の成績の如何にかかわらず不採用となります。

※**（１）教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、（２）学校事務補助員、（３）校務員、（４）介助員、および（６）実習助手を受験される方について、採用に当たっては、こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認を実施します。**

犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用選考の合格又は採用内定を取り消すことがあります。

※採用後に受験資格を満たしていなかったことや、受験申込みにおける重要な事項について虚偽の申告があったことが判明した場合には、関係法令に基づき、採用処分の取消しその他必要な措置を講じることがあります。

※なお、合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。また、任用開始後も必要に応じて官公庁へ照会を行います。

5　受験手続

（1）提出書類

①申込書（必要事項を記入し、写真を貼付したもの）

※ こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認の対象となる職種の受験者は、申込書にメールアドレスを必ず記入してください。採用予定者に対する犯罪事実確認の手続に使用します。

②経歴報告書（必要事項を記入したもの）

③作文（必要事項を記入したもの）

④返信用封筒２通（長形３号・２３５㎜×１２０㎜）

（郵便番号、住所、氏名を明記し、１１０円切手を貼付したもの。すぐに封ができるよう両面テープ等を貼付しておいてください。）

※　「返信用封筒」は受験票送付時及び試験結果送付時に使用します。

（2）申込書の受付期間

令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月１１日（金）まで、８時３０分～１７時１５分の間に受け付けます。（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）

郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きしてください。また、**令和８年１２月１１日（金）必着**のものに限り、申し込みを受け付けます。

（3）その他

①　本紙で案内している北九州市立学校会計年度任用職員公募試験については、いずれも併願受験が可能です。併願する場合は、必ず試験申込書に希望順位を記入してください。

（公募職種の「学校給食調理員」および「パート調理員（４時間・７時間）」については、おおむね６ヶ月ないし３ヶ月以上の大量調理業務経験がある人、又は北九州市臨時的任用職員（学校給食調理員）もしくは北九州市会計年度任用職員（学校給食調理員またはパート調理員）の任用歴がある人が対象です。）

※　ただし、併願している職種のうち、上位の希望職種に合格した場合（補欠合格を除く）、それ以下の希望職種の合否判定は行いません。

②　申込書の勤務場所希望区・校については、必ず**３つ以上（介助員、学校給食調理員およびパート調理員は２つ以上）**記入してください。

※　希望については可能な限り配慮いたしますが、必ずしもご希望に沿った配属が保証されるものではございません。業務上の都合や配属状況等により、他区・校への配属となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※　合格発表後の辞退等による繰り上げ合格については、補欠合格者の中から希望区をもとに選考する予定です。

③　申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

④　受験資格にかかわる項目の記入、写真の貼付等を忘れないよう注意してください。

⑤　受験申し込み後、**令和９年１月１３日（水）**までに受験票が届かないとき、又はこの試験について不明な点があるときは、８時３０分から１７時１５分の間に、下記「８申込書の提出及び問合せ先」に問い合わせてください。（土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く。）

ただし、試験内容等にかかわることについては、お答えできません。

６　採用予定数・勤務条件

別紙（６　採用予定数・勤務条件　関係）のとおり。

なお、法律等の改正・社会経済情勢等の変化により任用の条件は変わることがあります。

７　こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認の手続について　※申込み時不要

犯罪事実確認の対象となる職種の採用予定者には、合格発表後に次の手続を行っていただきます。

① メールアドレスの登録

受験申込時に記入いただいたメールアドレスを、犯罪事実確認の手続に使用します。採用予定者には、国の「こまもろうシステム」から手続案内のメールが送信されます。

② 「こまもろうシステム」へのアカウント登録

案内メールに従い、指定する期限までに、原則としてご自身でスマートフォンやパソコン等を使用して、アカウント登録及び初回ログインを行っていただきます。

③ 戸籍情報の取得・登録

犯罪事実確認には、出生から現在までの戸籍情報が必要となります。マイナンバーカードによる手続だけでは完了せず、市区町村の窓口等で戸籍証明書等を取得する必要がある場合があります。

取得した戸籍情報等については、別途案内する方法に従い、指定する期限までに、原則としてご自身でシステムへの登録・提出を行っていただきます。

※これらの手続には一定の期間を要する場合がありますので、採用予定者は速やかに手続を進めてください。

※メールアドレスの準備、スマートフォンやパソコンの操作、戸籍情報の取得等に不安がある場合は、早めに教職員課へご相談ください。

※採用前に必要な手続が完了しない場合は、採用時期等について調整が必要となることがあります。

８　申込書の提出及び問合せ先

北九州市教育委員会事務局教職員部教職員課

〒８０３－８５１０

北九州市小倉北区大手町１番１号（小倉北区役所庁舎東棟６階）

電話：０９３－５８２－２３７２